

広域振興局長 様

提出者 森永乳業株式会社盛岡工場

住所 〒020-0133 岩手県盛岡市青山2-3-14

氏名 工場長 佐藤 昭佳

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

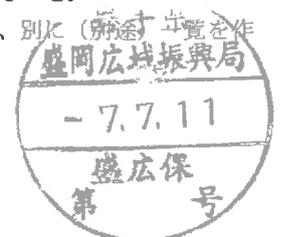
主たる工場又は事業場の名称	森永乳業株式会社 盛岡工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒020-0133 岩手県盛岡市青山2-3-14	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,285 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	1 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡工場	〒020-0133 岩手県盛岡市青山2-3-14	3,285 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（添付）^{添付}を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2024)年度							
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D		
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL			
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL			
	揮発油(ガソリン)		kL			kL			
	ナフサ		kL			kL			
	ジェット燃料		kL			kL			
	灯油		kL			kL			
	軽油	0.10	kL	4		kL	4	0	
	A重油	56.83	kL	2,211		kL	2,211	156	
	B・C重油		kL			kL			
	石油アスファルト		t			t			
	石油コークス		t			t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	5.46	t	273		t	273	16
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t		
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³		
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t		
			コークス用原料炭		t		t		
		一般炭	吹込用原料炭		t		t		
			輸入一般炭		t		t		
			国産一般炭		t		t		
	輸入無煙炭		t		t				
	石炭コークス		t		t				
	コールタール		t		t				
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³				
	高炉ガス		千m ³		千m ³				
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³					
転炉ガス		千m ³		千m ³					
その他の燃料	都市ガス	1,163.02	千m ³	52,336		千m ³	52,336	2,547	
	() ()								
非化石燃料	黒液		t			t			
	木材		t			t			
	木質廃材		t			t			
	バイオエタノール		kL			kL			
	バイオディーゼル		kL			kL			
	バイオガス		千m ³			千m ³			
	その他バイオマス		t			t			
	RDF		t			GJ/t			
	RPF		t			GJ/t			
	廃タイヤ		t			GJ/t			
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t			
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t			
	廃油		kL			GJ/kL			
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³			
	混合廃材		t			t			
水素		t			t				
アンモニア		t			t				
その他燃料()									
小計①							54,823	2,720	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
	温水		GJ			GJ			
	冷水		GJ			GJ			
	地熱		GJ			GJ			
	温泉熱		GJ			GJ			
	太陽熱		GJ			GJ			
	雪氷熱		GJ			GJ			
小計②									
電気	電気事業者①	8,309.27	千kWh	71,792		千kWh	71,792	3,964	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用	83.93	千kWh	725		千kWh	725		
	自己託送(非燃料由来を除く)			千kWh			千kWh		
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh		
		水力		千kWh			千kWh		
		風力		千kWh			千kWh		
その他		千kWh			千kWh				
小計③							72,517	3,964	
合計 ④=①+②+③							127,341	6,684	

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	3,285	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	6,684	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		6,684	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

二酸化炭素排出量を2030年までに2013年度比23%以上削減する
エネルギーの使用に係る原単位を毎年前年比0.5%改善する

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・廃水処理ポンプのインバータ化による電力量削減
- ・空調機更新、運用方法見直しによる電力量削減
- ・送水ポンプ(フレッシャーポンプ)更新による電力量削減
- ・冷凍機冷却フィンの熱交換効率向上による電力量削減
- ・蒸気ライン・冷却水ラインの配管保温強化による放熱ロスの低減
- ・エア漏れ・蒸気漏れ・水漏れの定期点検、不具合箇所の修理
- ・蒸気ドレン回収、未使用蒸気ライン撤去、運用見直しによるボイラー効率の向上
- ・製造工程、洗浄時間見直しによる用水量、電力量削減
- ・オーバースペック機器の調査、ダウンサイジング化への検討
- ・コンプレッサー台数制御による電力量削減

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達、化石燃料使用低減)

- ・東北電力系統の受電電力を再生可能エネルギー(RE100)へ切り替え
- ・厨房器具の電化推進(LPガスから電気へ更新)
- ・太陽光パネルの導入
- ・A重油発電機の更新

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・毎月、エネルギー使用量、エネルギーコスト、製造量を収集、社内で情報共有
- ・各プロジェクト(ISO14001,TPM,コスト削減活動,目標管理,改善提案活動)による省エネ活動の推進
- ・環境保全について教育訓練実施、啓蒙活動

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・環境マネジメントシステムに基づき評価実施、環境管理委員会、環境管理責任者、工場長と情報共有
- ・評価結果に基づいて、改善点の洗い出しを行い、改善活動の推進
- ・マネージメントレビュー実施

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・廃棄物の分別回収を徹底し廃棄物量の低減
- ・紙、金属、プラスチック、油、有価引き取りの強化
- ・電子化によるペーパーレス化の推進
- ・工程ロス削減、用水量の低減